



小規模多機能ホーム さくらテラスのご案内



2026年10月～

小規模多機能ホーム「さくらテラス」では、要支援・要介護状態となっても住み慣れた地域での生活が継続できるように「通い」「訪問」「宿泊」のサービスを必要に応じて組み合わせながら支援をさせていただきます。ご本人のニーズにお応えしながら、その時のご本人やご家族の状態に合わせて柔軟な対応も行っていきます。

①料金表(介護報酬負担分)	
要介護度別	介護報酬単位(1割の場合)
要支援 1	3,450単位(円)
要支援 2	6,972単位(円)
要介護 1	10,458単位(円)
要介護 2	15,370単位(円)
要介護 3	22,359単位(円)
要介護 4	24,677単位(円)
要介護 5	27,209単位(円)

②料金表(自己負担分)	
	1回あたりの負担額
宿泊代	2,000円
朝食代	395円
昼食代	600円
夕食代	550円

※①に関しては利用頻度に関係なく定額報酬となります。また、加算は含まれておりません。

※②に関しては利用した分負担して頂きます。

※理美容代、おむつ等は自己負担となります。

「さくらテラス」が算定している加算一覧

- ・初期加算・・・登録してから30日以内の期間について(30日 900円)
- ・生産性向上推進体制加算Ⅱ・・・ICT機器を活用しながら、安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会や、必要な安全対策を講じたうえで改善活動を継続的に行うこと。この要件を満たしている場合(10単位/月)

(さくらテラスではICT機器として、介護記録用ソフトウェアや見守り機器など導入している)

- ・科学的介護推進体制加算・・・ご利用者ごとのADL値、口腔機能、認知症の症状、身心の状況等の係わる基本的な情報を、科学的システム(LIFE)を用いて厚生労働省に提出すること。

この要件を満たしている場合(40単位/月)

- ・総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ)・・・登録者が住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域住民の交流や地域活動への参加をはかりつつ、介護職員・看護職員等の多職種共同により適時適切に評価されている事。この要件を満たしている場合(1200単位/月)

※総合マネジメント体制強化加算(Ⅱ)・・・800単位/月

- ・介護職員処遇改善加算Ⅱロ・・・所定単位数にサービス別加算率(18.3%)を乗じた単位数
- ・看護職員配置加算Ⅱ・・・(700単位/月) 常勤かつ専従の准看護師を1名以上配置している場合
(要介護の方のみ算定。 要支援の方は対象外になります。)

- ・サービス体制強化加算Ⅲ・・・(350単位/月) 常勤職員の割合が60%以上であること

※これらの加算等は人員配置等により変更、追加する場合がありますので管理者までご確認下さい。



お問い合わせ先

住所: 宮崎市清武町加納字浜手甲1312番地1

電話番号: 0985-84-2277 担当者: 杉尾・加地